

児童虐待防止医療ネットワーク事業推進の手引きの概要

本手引きは、以下のような目的で、医療機関や地方自治体において活用されるよう作成したものである。

- ①医療機関においては、
 - ・院内に子ども虐待対応組織を立ち上げる場合の参考や
 - ・より有効な組織を構築して、それを維持するための参考
- ②地方自治体の児童虐待担当部門において、
 - ・児童虐待対策における医療機関の役割や、病院内子ども虐待対応組織について知ることや
 - ・地域でネットワークの構築する際の留意点等を知ること

①院内体制の構築

→ 子ども虐待対応の専門性・職員の意識の向上

中核病院

病院内子ども虐待対応組織の構築にあたっては、

1. 病院内の一組織として承認された組織とする。
2. リーダー医師とコーディネーターを主軸に構成する。
3. 人材育成や研修会を通じて技術を継承する。
4. 院内・院外ともに相談しやすい体制づくりに努める。
5. 組織による対応で担当者・職員の負担軽減に努める。等に留意する。

病院内子ども虐待対応組織

リーダー医師

コーディネーター
(看護師、医療ソーシャルワーカー等)

+

様々な職種
(関係診療科のスタッフ、臨床心理士等)

リーダー医師の役割

- ・メンバーの集結・動機付け
- ・目標設定やマネジメント
- ・支援方針の決定のための医学的評価
- ・関係機関へのわかりやすい情報提供等を行う。

コーディネーターの役割

- ・院内・院外の連携の中心となる
- ・リーダー医師と協力し、院内体制を構築
- ・地域資源の把握と活用
- ・児童虐待の関係機関との連絡調整等を行う。

地域の病院・診療所

児童相談所・警察組織・市町村
要保護児童対策地域協議会

②地域の医療ネットワークの拡大

→ 地域における子ども虐待診療の対応力の向上

顔の見える関係を構築し、日常的な連携体制の強化

1. 中核病院と地域の医療機関の相談窓口の明確化
2. 地域の医療機関に対し、
 - ・院内子ども虐待対応組織の構築のための研修会
 - ・事例検討会
 - ・虐待対応の助言等を行う。
3. 地域の医療資源等のリソースの把握
4. 必要に応じて院外機関等から専門職の参加を求められることができる体制の構築

③多機関・多職種の連携体制構築

→ 多機関・多職種が連携し虐待症例に対応、多面的な総合判断により判断精度の向上

関係機関と連携し、医療的な側面の助言や、知識向上のための教育等も行う

1. 医療機関と各機関双方の窓口及び連絡先を明確化して共有
2. 要保護児童対策地域協議会に積極的に参加
3. 関係機関も含めた、研修会や勉強会等の開催